

2025 年 5 月

お取引先 各位

贈答品に関するお願い

平素より弊社とのお取引に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、米国の FCPA (Foreign Corrupt Practices Act : 海外腐敗行為防止法)、英国の Bribery Act 2010 など、世界各国において贈収賄に対する規制が強化されております。

弊社はこのような規制に則った企業行動を徹底するため、かねてよりお取引先様からの贈答品（お中元、お歳暮、お祝品、お土産など）は、一切受領せず、辞退させて頂くことと致しております。同様の趣旨でお取引先様への贈答品も禁止しております。

お取引先様との持続的な取引関係を維持・発展させていくためには、特定の個人や職場の利益につながりかねない贈答品の授受は厳に慎むべきものと認識しております。

お取引先様におかれましても、上記の趣旨を御理解いただき、引き続き弊社の取り組みにご協力賜われますよう、お願い申し上げます。

フォスター電機株式会社
代表取締役社長 CEO 岸 和宏